

2011年2月17日

厚生労働省
大臣 細川 律夫 様

北海道生活協同組合連合会 会長理事 麻田 信二
青森県生活協同組合連合会 会長 井筒 智義
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 斎藤 昭子
山形県生活協同組合連合会 会長理事 岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会 会長 熊谷 純一

(公印省略)

灯油に関する要請書

日頃より生活協同組合の事業・運営にご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

北海道・東北に住む私たちにとって冬の暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことができない生活必需品です。灯油が適正な価格で安定的に供給されることが北国の消費者の願いです。

今、その灯油の高値で私たちは苦しんでいます。08年の異常な灯油の高騰を思い起こさせるよう状況になっているからです。

いまや「原油は金融商品化」し、「投機マネー」によって異常な高騰を示すようになりました。経済産業省のエネルギー白書では「原油は世界的な実需では妥当な価格は概ね50～60ドル」としていますが、原油価格は現在100ドルになろうかとするほどの高値をつけ、灯油の小売配達価格は1缶1600円を超えるとしています。「投機マネー」への有効な規制が働くかず、この数年は消費者だけでなく事業者も異常価格に翻弄され、苦しめられています。

しかも、灯油価格上昇の理由は、原油高騰だけではありません。石油元売会社は、合併や統合により巨大メーカーとなり一方的に仕切り価格を通告しています。今冬は、円高差益還元を行わないだけでなく、過去最低の在庫をテコに（06年レベルに比較すると半分）価格を吊り上げています。石油製品「灯油」「ガソリン」「軽油」の直近の東京市場の週平均取引価格は、灯油65円台、ガソリン58円台、軽油62円台と、灯油がもっとも高く、11週連続で上昇し続けています。ガソリンで利益が取れない分を、灯油にかぶせているとしか思えません。

原油は輸入した円建てでの価格（CIF=運賃・保険料込み到着値）で考えるべきで、過去のCIF価格と比較しても、明らかに現在の灯油は高い状況です。一方で、業界の決算好調のみが報道されているところです。

灯油価格の決定の方法に問題はないのでしょうか。円高差益還元がないばかりか、元売会社からの仕切り価格はなぜ上がるのでしょうか納得できません。灯油価格が高い状態であることは、寒冷地に住むものや生活弱者などの暮らしの圧迫につながっています。一方、記録的な豪雪の発生やガソリンスタンドの廃業に伴う灯油購入難民が発生していることも懸念しているところです。

つきましては、貴省を中心に国が以下の対策を速やかに執行されますよう強く要望します。

記

1. 「福祉灯油制度」の実施など、社会的・経済的弱者への救済策を国として行ってください。

以上